

【 文化スポーツ部 】

<p>件 名</p>	<p>府立医大附属病院での医療ミスについて</p>
<p>申立概要 【受理 28.1.23】</p>	<p>府立医科大学附属病院（以下「附属病院」という。）の眼科で、左目の簡単な手術を受けた際、看護師や担当医から何度も名前や左目が手術対象であることの確認を受けたにも関わらず、担当医は右目まぶたに麻酔注射を打ちはじめ、途中で気付いて左目に変更した。その結果、悪くない右目の目頭周辺が赤黒く腫れた。</p> <p>こうしたミスがないよう入念に構築されたはずのチェック体制が形骸化していると思われるので調査願いたい。</p>
<p>確認事項</p>	<p>事実確認をしたところ、平成28年1月22日に本件事案が発生していたことを確認した。</p> <p>附属病院では、本件事案の発生を受けて、同日に担当看護師からインシデント報告と手術部看護師長への報告がなされ、2月3日に眼科内でのスタッフ会議において、再発防止策について協議が行われた。その後、2月22日には病院長、医療安全管理部、看護部、事務部門から執刀医に対するヒアリングが行われ、再度事実確認と再発防止について協議が行われた。</p> <p>こうした確認、協議を経て、眼科においても執刀医に対して嚴重注意を行うとともに、二度と同様の事案を起こさないよう、次のとおり再発防止策の徹底が図られた。</p> <p>(1) 本件事案を受けて、次のことを再確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手術時の術眼確認（指差し確認）及びタイムアウト（手術室での医療従事者による事前確認）の精度向上と実施の徹底を図ること。 ・ 看護師を含め、周りのスタッフが間違いがあった場合に指摘すること。 ・ 執刀医としての注意義務を果たすこと。 <p>(2) 本件事案では通常の内眼手術とは異なり、眼外の処置を必要とするため、現在の術眼のマーク以外にも処置サイドの鼻腔もマークするよう改善するとともに、眼科全体として、左右の間違いを起こさない方法を各手術において検討することとした。</p>
<p>結 果 (意見・要望) 【通知 28.3.29】</p>	<p>監査委員から府の出資法人である京都府公立大学法人（附属病院）に対し、所管部局（文化スポーツ部）を通じて、医療ミスの防止策については、常に点検、確認を行い職員の意識向上を図るなど、形骸化防止に努めるよう要望。</p>